

令和4年8月10日開催

# 議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和4年8月10日（水）午後2時 田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者19名

1番 山崎 清弘 2番 鈴木 明 3番 棒引 昭治 4番 中嶋 正行  
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎 8番 瀧本 和明  
9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇 12番 玉置 伸  
13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安 16番 川井 洋之  
17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 事務員 井戸克典

会議録署名委員 16番 川井 洋之 17番 長嶺 博司

議 長 皆さんこんにちは、新型コロナウイルスの感染状況が、全国的にもそうですが、我々の田辺地域のほうでも大変なことになっております。これから盆を迎えるにあたり、様々な行事等あると思いますが、皆様十分お気を付けください。こういう状況ですので早速審議に移りたいと思います。それでは最初に、農用地利用集積計画の合意解約の報告について、事務局から説明をお願いします。

農振課 山崎 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、775㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和4年7月20日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、133㎡、他1筆、合計167㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和4年7月8日です。以上、合意解約の報告です。

議 長 はい、ありがとうございます。只今の合意解約について、ご意見ご質問ございませんか。  
(なしの声)

議 長 ないようですので、ご報告とさせていただきます。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、事務局から説明をお願いします。

農振課 山崎 それでは、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、809㎡、他13筆、合計11,324㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜・果樹、期間は令和4年9月1日から令和14年8月31日の新規です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,549㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の果樹、期間は令和4年9月1日から令和14年8月31日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1836㎡、他6筆、合計6,364㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、2021-2は年間で46,820円、2025は年間で43,830円、2031-1は年間で3,600円、2032は年間で16,5

50円、2033は年間で46,110円、2034は年間で17,470円、2036-3は年間で3,520円、口座払い、期間は令和4年9月1日から令和7年8月31日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、132㎡、他2筆、合計765㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のキウイ・柿・野菜、期間は令和4年9月1日から令和7年8月31日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、725㎡、他1筆、合計1,747㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和4年9月1日から令和9年8月31日の更新です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、499㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和4年9月1日から令和9年8月31日の更新です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,234㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和4年9月1日から令和14年8月31日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4,860㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年9月1日から令和14年8月31日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,343㎡、他2筆、合計2,158㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年9月1日から令和14年8月31日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、505㎡、他1筆、合計1,047㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和4年9月1日から令和10年8月31日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、866㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和4年9月1日から令和10年8月31日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、731㎡、他1筆、合計1,025㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年9月1日から令和14年8月31日の新規です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、869㎡、他6筆、合計3,085㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年9月1日から令和14年8月31日の新規です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5,284㎡の内1,495㎡、他3筆、合計10,831㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年9月1日から令和29年8月31日の新規です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4,793㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年9月1日から令和24年8月31日の新規です。16番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,922㎡、他2筆、合計5,850㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、貸借のみかん、全体で年間80,000円、口座払い、期間は令和4年9月1日から令和24年8月31日の新規です。17番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,183㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年9月1日から令和14年8月31日の新規です。18番、〇〇〇字〇

〇〇〇、畑、9,648㎡の内9,543㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間100,000円、口座払い、期間は令和4年9月1日から令和34年8月31日の新規です。19番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3,256㎡、他1筆、合計9,801㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間50,000円、口座払い、期間は令和4年9月1日から令和14年8月31日の新規です。20番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,804㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年9月1日から令和10年8月31日の新規です。21番〇〇〇字〇〇〇〇、畑、873㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年9月1日から令和24年8月31日の新規です。合計21件、59筆、83,201㎡、貸し手20名、借り手5名です。ご審議をよろしくお願ひいたします。

議	長	はい、ありがとうございます。それでは、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番、2番について異議ございません。
議	長	はい、3番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。3番について異議ございません。
議	長	はい、4番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。4番から6番について異議ございません。
議	長	はい、7番
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。7番から11番について、異議ございません。
議	長	はい、12番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。12番、13番について異議ございません。
議	長	はい、14番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。14番について異議ございません。
議	長	はい、15番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。15番について異議ございません。
議	長	はい、16番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。16番、17番について、異議ございません。
議	長	はい、18番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。18番、19番について異議ございません。
議	長	はい、20番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。20番、21番について異議ございません。
議	長	はい、利用権の設定21件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、所有権移転の申し出がございましたので事務局からの説明をお願いします。
農振課	山崎	田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、666㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅、

対価は200万円、支払方法、支払期限は持参払い、令和4年8月23日、所有権移転の時期は令和4年8月23日です。合計1件、1筆、666㎡、売り手1名、買い手1名です。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、所有権の移転について逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。これはあっせんを行った案件です。異議ございません。

議 長 はい、以上1件、異議なしとのこととさせていただきます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法等に係る議案は終了いたしました。山崎君ありがとうございます。

(農振課 山崎 退席)

議 長 はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日、欠席委員さんにはございません。本日の会議録署名委員に、16番川井委員さん、17番長嶺委員さんよろしくお願ひをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願ひについて、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、報告第3号農地使用貸借契約の合意契約通知について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願いします。

井戸 事務員 1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は742㎡、他2筆、合計1,634㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は460㎡、他3筆、合計1,589㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は311㎡、他6筆、合計1,562㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は132㎡、他2筆、合計441㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は449㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は39㎡、他3筆、合計484㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は369㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は104㎡、他2筆、合計373㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人

は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は580㎡、他1筆、合計938㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。

10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は987㎡、他1筆、合計1,221㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上10件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは第3条申請の逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番については、あっせんを行った案件です。異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番から5番について異議ございません。

議 長 はい、6番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。6番について異議ございません。

議 長 はい、7番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7番について異議ございません。

議 長 はい、8番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。8番から10番について異議ございません。

議 長 はい、以上10件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願いします。

松平 係長 5ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は354㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場14台、354㎡、着工日、工事期間は許可日より5ヶ月以内、農用地の内外は令和4年6月20日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。始末書が添付されております。この土地は、周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接している第2種農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。8月8日に行った現地調査について報告します。当日は午前9時半頃に〇〇〇〇で合流し、〇〇〇〇委員さん、事務局長、係長と私で、4条1件、5条4件、2条2件の合計7件の現地調査をして参りました。当日は天候も問題なく調査はスムーズに進み、昼過ぎに終了しました。それでは4条申請について報告します。1番、申請場所は〇〇〇〇より南

西へ約700mのところであり、現況は雑種地です。隣接の状況及び周囲への影響については、東側、西側、南側は市道、北側は畑となっております。隣接する農地についてはすべて同意書をもっており、水利同意についても〇〇水利組合の同意をもってしております。転用理由については、申請人は高齢のため農業の規模縮小を考えており、この度、申請人が経営する隣接のアパート用駐車場用地として転用するものです。転用内容については、駐車場（14台）、切土・盛土はありません。排水については、雨水は自然浸透及び南及び東側市道側溝へ放流するとのことです。始末書が添付されており、農地法について十分理解していなかったため、許可を得ずに駐車場として利用していたとのことです。今後はこの様な事がないようにするとのことです。今回については許可相当として問題ないと思われれます。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について、異議ございません。  
議 長 はい、議案第2号農地法第4条申請1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。  
議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地法第5条申請について事務局の説明をお願いします。

松平 係長 6ページをお願いします。議案第2号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,262㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は事業全体で分譲住宅9戸、593.4㎡、道路・庭園等、1176.6㎡、合計1,770㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は令和4年1月31日抜きとなっております。隣接同意、水利同意はございます。この土地は、住宅地、道路に囲まれた小集団の農地であり、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は412㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模、着工日、工事期間については、1番と同一事業ですので1番と同じです。農用地の内外は令和4年1月31日抜きとなっております。隣接同意、水利同意はございます。この土地は、住宅地、道路に囲まれた小集団の農地であり、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は331㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は店舗、63㎡、駐車場（6台）等、268㎡、合計331㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は平成12年5月19日抜きとなっております。隣接同意、水利同意はございます。この土地は、周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接している第2種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は401㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場10台、401㎡、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和4年6月20日抜き

となっています。隣接同意は不要です、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地の一つで第2種農地です。以上4件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。農地法第5条申請の現地調査について報告します。1番と2番についてですが、譲渡人が違うので申請が別々に出ているのですが、実際は同一の事業者が行う一つの事業です。よって一まとめで説明します。申請場所は〇〇〇〇より南へ約300mのところであり、現況は畑です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側は宅地、西側は畑、南側は市道、北側は畑と宅地と用悪水路となっております。隣接する農地についてはすべて同意をもらっており、水利同意についても〇〇水利組合及び〇〇水利組合の同意書をもらっております。転用理由については、譲渡人らは、長年耕作をしていましたが、農地の規模縮小を考えていたところ、分譲住宅事業の適地を探していた譲受人との話がまとまり、この度、転用するものです。転用内容については、分譲住宅9棟、切土の高さは50cm、盛土の高さは1.2mです。排水については、合併処理後、新設道路側溝を経由し、雨水とともに南側市道側溝へ放流することです。許可相当と思われる。3番、申請場所は〇〇〇〇より南東へ約750mのところであり、現況は畑です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側は畑ですが貸人の所有です。西側は宅地、南側は宅地と県道、北側は田となっております。隣接する農地についてはすべて同意をもらっており、水利同意についても〇〇水利組合の同意書をもらっております。転用理由については、貸人と借人は親子です。借人は美容師として勤めているが、この度独立に伴い、店舗用地を探していたところ、話がまとまり転用するものです。30年間の使用貸借契約です。転用内容については、店舗、駐車場(6台)、切土、盛土はありません。排水については、合併処理後、雨水とともに南側水路へ放流することです。許可相当と思われる。4番、申請場所は〇〇〇〇より南西へ約400mのところであり、現況は休耕畑です。隣接の状況及び周囲への影響ですが、東側は山林。西側は県道、南側は宅地、北側は宅地と公衆用道路となっております。隣接する農地はありませんので同意は不要です。水利同意については〇〇区長の同意書をもらっております。転用理由については、譲渡人は成年被後見人で、農業が困難となっていました。近隣でドッグランを経営する譲受人が、来客用の駐車場を探していたことから、この度話がまとまり、転用するものです。転用内容については、駐車場(10台)、切土の高さは1.65mです。排水については、雨水は自然浸透とするすることです。許可相当と思われる。以上です

議 長

はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。1番、2番について、異議ございません。
議 長	はい、3番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。3番について異議ございません。
議 長	はい、4番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。4番について異議ございません。
議 長	はい、議案第3号農地法第5条申請4件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 全員	異議なし。
議 長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。
松平 係長	8ページをお願いします。議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が雑種地、面積は46㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は、昭和58年頃、県道が改修された際に、県道からの進入路として利用され、現在に至っています。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は322㎡、他1筆、合計787㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は、相続により取得したが、県外に居住のため、耕作しておらず、現在に至っています。以上2件、ご審議の程よろしくをお願いします。
議 長	はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。2条申請について報告します。1番、申請場所は〇〇〇〇より東へ約30mの場所で、現況は雑種地です。隣接状況及び周囲への影響については、東側は宅地、西側は県道、南側は宅地、北側は畑と宅地と公衆用道路となっています。非農地となった経緯、理由については、申請地は、昭和58年頃、県道が改修された際に、県道からの進入路として利用され、現在に至っていますとのことです。近隣住民及び地元農業委員の証明もあり、現況も農地ではないので特に問題はないと思います。2番についてですが、2筆あり場所も離れておりますのでそれぞれ説明します。まず、〇〇〇〇についてです。申請場所は〇〇〇〇より西へ約300mの場所で、現況は雑種地です。隣接状況及び周囲への影響については、東側は宅地、西側は市道、南側は畑、北側も畑となっています。非農地となった経緯、理由については、申請地は、平成8年頃相続により取得したが、県外在住のため耕作しておらず、現在に至っているとのことです。近隣住民及び地元農業委員の証明もあり、現況も農地ではないので特に問題はないと思います。次に〇〇〇〇についてです。申請場所は〇〇〇〇より南西へ約400mの場所で、現況は原野です。隣接状況及び周囲への影響については、東側は畑と里道、西側は田、南側は畑、北側も畑となっています。非農地となった経緯、理由については、申請地は、平成8年頃相続により取得したが、県外在住のため耕作しておらず、現在に至っているとのことです。近隣住民及び地元農業委員の証明もあり、現況も農地ではないので

特に問題はないと思います。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。  
 ○○番 委員 ○○番○○です。1番について異議ございません。

議 長 はい、2番。  
 ○○番 委員 ○○番○○です。2番について異議ございません。

議 長 はい、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願2件、  
 異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょ  
 うか。

委員 全員 異議なし。  
 議 長 それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、報告第1号農地  
 等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 9ページをお願いします。1番、土地の所在は○○○字○○○○、地目は  
 登記簿、現況共に畑、面積は2, 1 2 1 m<sup>2</sup>、他3筆、合計8, 9 7 1 m<sup>2</sup>、  
 売渡人は○○○、○○○○、買受人は○○○、○○○○、成立日は令和4  
 年7月13日、価格は5 8 3万円です。あっせん委員は○○○○委員、○  
 ○○○委員、○○○○委員です。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 ありがとうございます。あっせん委員さん大変ご苦労様でした。只今の報  
 告についてあっせんの顛末をお願いします。1番。

○○番 委員 ○○番○○です。7月13日に売渡人、買受人、○○○○委員、○○○○  
 委員と私の5人で○○○○において話し合いを行った結果5 8 3万円で  
 成立いたしました。買受人の○○○○さんは認定農業者です。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。報告第1号の1件について、ご意見、ご質  
 問ございませんか。  
 (なしの声あり。)

議 長 ないようですので報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農  
 地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、事務局からの  
 説明をお願いします。

松平 係長 10ページをお願いします。1番、土地の所在は○○○字○○○○、地目  
 は登記簿、現況共に畑、面積は1, 2 4 1 m<sup>2</sup>の内2. 2 5 m<sup>2</sup>、賃貸人は○  
 ○○、○○○○、賃借人は○○○、○○○○、賃貸借権の設定、データ通  
 信基地局工事、コンクリート柱 1本、機器装置一式。以上1件、ご報告  
 申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。報告第2号の1件について、ご意見、ご質  
 問ございませんか。  
 (なしの声あり。)

議 長 ないようですので報告とさせていただきます。続きまして、報告第3号農  
 地使用賃借契約の合意解約通知について、事務局からの説明をお願いします。

井戸 事務員 11ページをお願いします。1番、土地の所在は○○○字○○○○、地目  
 は登記簿、現況共に畑、面積は2 2 2 m<sup>2</sup>の内2 2. 9 1 m<sup>2</sup>、貸人は○○○、  
 ○○○○、借人は○○○、○○○○、使用貸借の合意解約をした日は令和  
 3年5月18日です。理由は土地収用法により鉄塔改良工事の対象となっ

- 議 長 たためです。以上1件、ご報告申し上げます。
- 議 長 はい、ありがとうございます。報告第3号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。
- (なしの声あり。)
- 議 長 ないようですので報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。7月の県の農業会議に提出致しました5条申請5件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から報告があればお願いします。
- 長時間に亘り慎重にご審議いただきましてありがとうございます。

午後2時50分終了

以上会議の顛末を記しその確認を証するため下記に署名する。

16番 委員

17番 委員

議 長